

令和6年6月11日
経営改革課

中小企業高度化資金 連帯保証人の相続人に対する訴え提起について

1 事件名

保証債務履行請求事件

2 訴えの相手方

福井市長本町 118 番地 1 アパガーデンコート長本町 802 号室 田中 よし乃
坂井市坂井町上兵庫第 60 号 15 番地 坪川 正美

3 令和6年6月議会で議案を提出する理由

- 平成6年1月、県は協同組合三方ショッピングセンターに約5.4億円貸し付けたが、令和2年1月に返済期限満了をむかえ、延滞状態にある。
- 令和3年11月、債権管理の一環で各連帯保証人と面談。この際、連帯保証人の相続人である2人は保証債務の存在を初めて把握した。
- その後、2人は裁判所に相続放棄を申し立てたが棄却された。これを受けて令和5年4月に、2人が県に債務返済を提案してきたことから、返済に向けた協議を開始した。
- 返済額について互いの主張に隔たりがあったため、令和6年1月には県から裁判所に調停を申し立てたものの、現在では2人が保証契約の無効を主張しており、合意に至っていない。
- 関係各所と相談の上、訴訟を提起して解決を図ることが適当との見解を得たことから、今回議案を提出する。

4 貸付金について

貸付先	協同組合三方ショッピングセンター
貸付日／貸付額	平成6年1月25日 / 539,748千円
残高(令和6年5月末現在)	元金 402,540千円(別途、違約金あり)

5 今後の方針

訴訟に並行して引き続き、毎月返済している組合からの回収を進める。